**大阪市汚泥処理施設整備運営事業**

**守秘義務の遵守に関する誓約書**

令和　　年　　月　　日

大阪市建設局　様

|  |  |
| --- | --- |
| 住所又は所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者の氏名 |  |

大阪市汚泥処理施設整備運営事業に関する資料の配付を受けるにあたっては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

第１条（利用の目的）

当社は、本事業への参画を検討するため配付資料の配付を受けるものであり、それ以外の目的のために配付資料を利用しません。

第２条（秘密の保持）

当社は、配付資料を秘密として保持するものとし、第三者に対し配付しません。

第３条（善管注意義務）

当社は、配付資料を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

第４条（期間）

本書に基づき当社が負う義務は、本入札に関する提案書類の提出に至らなかった場合又は優先交渉権者として選定されなかった場合であっても、存続するものとします。

第５条（損害賠償義務）

本書に違反する行為により秘密が漏えいした場合、当社は、それにより市に生じた損害を賠償することを約束します。

第６条（書類の破棄）

配付資料は、提出期日までに、配付資料が格納されたDVD-R、複製データ、印刷物等のすべてを速やかに破棄することを約束します。

第７条（定義）

本書において、特段に定める場合の他、本書における用語の定義は、本事業の実施方針等の定めるところによることとします。